

体罰及びセクシャル・ハラスメントの相談窓口・相談日について

本校の相談窓口の担当は、校長・教頭・養護教諭です。

(窓口の担当以外の先生にも相談できます。)

毎月第三火曜日は体罰・セクハラ相談日としております。

児童にもなんでも相談できるよう知らせています。学校通信にも相談日を載せて知らせております。

広島県教育委員会・福山市教育委員会にも相談窓口が設置され、相談できます。

この度、新たに広島県教育センターにも相談窓口ができました。

広島県教育委員会相談窓口

〒737-8514 広島市中区基町9 - 4 2

教職員課 (082)513 - 4917

(082)513 - 4918

(082)513 - 4919

福山市教育委員会相談窓口

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

学事課職員担当 (084)928 - 1112

指導課生徒指導担当(084)928 - 1170

広島県立教育センター相談窓口

〒739 - 0144

広島県東広島市八本松南1 - 2 - 1

(084)427-3067